

令和8年度

(令和8年4月～令和9年3月)

鵜沼第三小学校 緑苑小学校 こども会

資源回収日程表

保存版

資源回収日

令和8年

令和9年

月 日	担当団体
4月 8日(水)	子ども会(鵜三)・小学校(緑苑)
5月 13日(水)	小学校
6月 10日(水)	小学校
7月 8日(水)	小学校
8月 12日(水)	子ども会(鵜三)・小学校(緑苑)
9月 9日(水)	小学校
10月 14日(水)	小学校
11月 11日(水)	小学校
12月 9日(水)	小学校
1月 13日(水)	小学校
2月 10日(水)	小学校
3月 10日(水)	小学校

回収品は、**AM6:30～AM8:00(厳守)**までに

各自で集積ポイントへ持ち込んでください。

新聞、雑誌、チラシは各々ひもで十文字にお縛り下さい。

気象警報が発令されていなければ雨天でも決行します。(AM6:00時点)

回収品



新聞



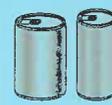
雑誌・雑紙



段ボール



チラシ



アルミ缶



牛乳パック



古着(衣類)
シーツ、
毛布など

常時、学校へ持ち込み可(緑苑小 AM9:00～PM4:00)
(鵜三小 土日と放課後)

古着(衣類)・毛布・シーツ・タオルケット

ビニール袋に入れて出して下さい。

布団・マクラなどは
出さないで下さい。

★資源回収日では回収せず、常時、3校に回収Box(コンテナ)を設置。

透明のビニール袋に入れて、口を縛って各家庭から、都合のよいときに持ち込むことができます。

※下着や靴下類、布団、クッション、枕は回収できません。

資源物資の出し方

- ①新聞紙に雑誌など新聞以外の物が混ざると、取引金額が雑誌と同様の扱いになります。
- ②チラシとは、新聞と一緒に配布される新聞の折り込みチラシです。
- ③雑誌・雑紙とは、雑誌・書籍・紙製のパンフレット・ビニールやプラスチック、金具などが付いていない厚紙(レトルト食品・菓子・葉・ティッシュ等の箱、台紙など)や一般的な用紙(学校などから配布される文書・画用紙・郵便受けに配られる広告チラシなど)を示します。※色紙や和紙類は回収できません。

- ④段ボールには、段ボール以外の物が混ざらないようにしてください。厚紙は段ボールではありません。※油や塗料が付いた物は回収できません。
- ⑤紙パックは、一般的な牛乳パック。※プラスチックの注ぎ口やお酒・スープの容器などに見られる内側にアルミ箔(銀色)が付いている物は回収できません。
- ⑥アルミ缶は、アルミ製缶のことです。※プルトップのタブだけやアルミ製品は回収できません。

※回収されるか不明な場合は、直接、(株)尾張ホールディングス(Tel058-279-5925)へお問い合わせください。

連絡先

鵜沼第三小学校 384-3210

緑苑小学校 384-7210

収益金は、各学校の活動、園芸用品、図書用品等や子ども会活動に使われています。